

かながわの風

22
January
2019

<http://www.kacsw.or.jp>



特集

市民公開講座レポート
..... p.4

保育士と社会福祉士
..... p.5

- 年頭所感「年頭のご挨拶」..... p.2
- 支部長に聞く! 今年の支部の抱負 p.3
- ぜひ!「たまひよくらぶ」「たまひよ☆オアシス」にご参加ください! p.6
- 平成30年度 理事会 報告 p.7
- 公開講座・研修情報 p.8
- 新広報委員紹介 p.8





年頭所感

年頭のご挨拶

公益社団法人神奈川県社会福祉士会
会長 山下 康

西暦2019年、平成時代最後の年になりました。

皆さん、明けましておめでとうございます。この原稿を書いている頃は、東名高速「危険運転致死傷罪」裁判、日産「会社法違反」事件、座間事件、大口病院死亡事件、強制不妊手術問題、障害者雇用水増し問題等々、様々な刑事司法などにかかわる話題がマスコミを賑わせています。こういう事件の、裁判などの経過を通じ、刑事司法手続きなど詳しく知るきっかけにもなったのではないのでしょうか。昨年の漢字も「災」とあるように、地震や豪雨などの自然災害にも多く見舞われました。それぞれ、被害者の皆さまには心からご冥福をお祈り致します。「今年が良い年になるように」と思う気持ちは皆同じではないのでしょうか。

地域社会の中で安心してほっと暮らせるために、私たち社会福祉士がいます。私たちの得意技はソーシャルワークです。ソーシャルワークを簡単に説明すると、「社会的な問題の解決を援助するための社会福祉の実践的活動」となります。今年3月の社会保障審議会報告では、社会福祉士をソーシャルワークの専門職と明記。政府の提唱する「地域共生社会」を実現するためのカリキュラムを見直すことなどを求めています。

また少し硬くなりますが「ソーシャルワークのグローバル定義」を皆様に一読願えたらと思います。

「ソーシャルワークは、社会変革と社会開発、社会的結束、および人々のエンパワメントと解放を促進する、実践に基づいた専門職であり学問である。社会正義、人権、集団的責任、および多様性尊重の諸原理は、ソーシャルワークの中核をなす。ソーシャルワークの理論、社会科学、人文学、および地域・民族固有の知を基盤として、ソーシャルワークは、生活課題に取り組みウェルビーイングを高めるよう、人々やさまざまな構造に働きかける。」（「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義」2014年、IFSWおよびIASSWのメルボルン総会において採択）とされています。

そして社会福祉士は地域でのネットワークを作り上げていく訳ですが、「コミュニティ・プラットホーム」という実践が使われ始めてずいぶん時間が経ちました。まさに「駅」ではありませんが、ネットワークというつながりを支える「土台」や「システム」を指します。地域の中の生活課題が、関係機関や団体の連携だけでは解決が難しい場合、一歩進めた形のプラットホームとして課題の解決にあたるというシステムです。多様な機関・団体が特技や資源を持ち寄り、対等な立場でその力が組み合わされて共有化されることで見える化し、柔軟かつ迅速に対応できるつまり地域の課題を共有し協議していく場のことです。こういったプラットホームが多く作られ、つながっていくことが大切と考えます。

最後に、私のモットー（行動の目標・指針として心掛けているのも）としていることは「生きるを支える」です。いろいろな生きるがあります。様々な支えるがあります。これらをつなげ、コーディネートしていくのが私たち社会福祉士です。誰もが排除されず安心して暮らせる社会を目指して、ソーシャルインクルージョン・ソーシャルアクションを合言葉に本年も邁進していく決意です。皆さんと一緒に一歩でも二歩でも前に進みたいと思います。本年もよろしくお願ひいたします。輝ける神奈川の未来を！



今年の支部の抱負

～今年の支部活動を漢字1文字で～



川崎支部

葉

地域包括ケアシステムが推進され、地域ネットワークの促進が望まれる中で、社会福祉士は更に大きな役割と期待を担うのではないかと思われます。会員相互の交流を目的で立ち上げた「サロン」活動もさながら、たまひよ☆オアシスが乗り合うことになったことも含め、今年度は、もっと気楽で自由な人間関係を育み、分野を超えた力量アップを目指して、楽しいカフェタイムを開きます。緑の「新葉」、赤・黄に色づく「葉」が沢山織り交ざる「カフェ」でお待ちしています。 支部長 平山 みちる

横浜支部

六

横浜支部の漢字は「六」です。今年の4月に私の後任の6代目の横浜支部長による体制になります。年々横浜支部の会員数は増えていく中で、顔の見える関係性が希薄になっています。しかし、横浜支部が大切にしている社会福祉士が社会福祉士を支えるという思いは変わらず続けていきます。同じ職種だからこそ共感できる喜び、苦しみを共に支えあいながら、新たな出会い・経験を通じて挑戦していける支部でありたいと思います。今年もみなさんにとって、多くの出会い、真新しい発見を感じられる1年になりますように。 支部長 島田 朝久

県央支部

改

あけましておめでとうございます。今年の支部活動は、「改」の一文字で始めたいと思います。「改」は、新しいものに変える、あらためる、改革、などの意味があります。諸先輩方から引き継いだ支部活動ですが、活動そのものの意義や効果などを見つめなおす時期に来ているのではと感じています。今年では会員の皆さんと一年をかけて支部活動を検証し、これからの支部活動を考えていきたいと思っています。時代の変化に適應する新しい支部活動に変えることができれば支部の活性化にもつながるものと期待しています。どうぞよろしくお願いいたします。 支部長 池田 雄一

湘南東支部

愉

不快な心を抜き取って「楽しむ」「楽しい」を意味します。仕事や生活上、色々な悩みストレスは沢山ありますが往々にして結果に囚われ過ぎてしまい「楽しい心」を忘れてしまうことがあります。支部活動も楽観的に「どうにかなるさ」の気持ちで楽しい2019年であればと思います。 支部長 岸谷 一則

西湘支部

繋(あがる)

西湘支部では、昨年一年間「災害と社会福祉士」というテーマで、災害時の社会福祉士の役割について考えてきました。その結果「繋がる」が重要な要素になると気づきました。災害を乗り越え、再建に向けて主体的に動き出すためには繋がるのが根底になればと感じます。今年度も同じテーマになりますが「繋がる」についてさらに深く追求していきたいです。 支部長 加藤 公

湘南西支部

交

湘南西支部の活動は、これまで研修会、地域行事、施設見学会等の企画を主に取り入れてきました。一方で、新たな会員も含めて、会員相互の交流を持つ機会に乏しかったと言えます。今年度は、会員同士がお互いの経験や、職場等の課題を話し合える場を提供していきたいと考えています。また、支部会活動をどのようにしていきたいかなどを話し合うのもいいですね。気軽に参加できる「サロン・ド・ウエスト」に是非、足をお運びください。 支部長 伊藤 倫博

相模原支部

絆

相模原支部の活動テーマは「地域に生きる社会福祉士」です。昨年は社会福祉士同士の絆、地域や住民との絆を感じる1年でした。これからもこれまで培ってきた社会福祉士同士の絆、地域と住民との絆を大切にしながら、地域や住民のニーズに合わせた活動を広げていきたいと考えています。また、何より人と人との絆、つながりを大事にしてあたたかい地域福祉の一助になりたくと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。 支部長 及川 正文

横須賀・三浦支部

副

横須賀・三浦支部は、2019年度、「家族」に焦点をあて、研修、事例検討会を開催し、家族のなかで起こる問題についてソーシャルワーカーとして考え、深め実践に活かしていくことができるように活動を行っていきたくと考えています。また、今年度から実施している七土業相談会への参加するとともに活動の場を広げていきたくと考えています。会員の皆さんの積極的な参加をお待ちしています。 支部長 吉田 勝利



市民公開講座レポート



当事者の“想い”を知るためには ～意思決定支援について考える～

横浜支部港北区連絡会学習会 共催：横浜市大豆戸地域ケアプラザ

横浜支部港北区連絡会では、去る12月1日（土）に、和泉短期大学教授 鈴木敏彦氏をお招きし、「当事者の“想い”を知るためには～意思決定支援について考える～」と題し、学習会を開催しました。

当日は、横浜、川崎、相模原、東京から、当事者家族、福祉（児童・高齢・障がい等）・行政・教育・医療・看護等の従事者など様々な立場の方々、約40名の参加がありました。意思決定支援への関心の高さを感じました。

学習会では、意思決定支援の必要性を「子どもの意見表明権（児童権利条約 第12条）」「介護（抜粋、高齢者のための国連原則・1991）」「法律の前にひとしく認められる権利（障害者権利条約 第12条）」などを資料に、まず世界の動向を確認。その後、社会福祉法や児童福祉法、障害者総合支援法、介護保険法などの条文等を用いて国内の動向を確認。「意思決定支援は、人権保障上の世界の潮流」であること、「ライフステージに応じた『意思決定支援保障』が重要」であることを学びました。

また、「津久井やまゆり園再生基本構想」や「社会福祉士の倫理綱領」「社会福祉士の行動規範」「障害者意思決定ガイドライン」などの資料を用いながら、「日々の生

活は意思決定の積み重ねである」こと、「意思決定支援は、ソーシャルワーカーの専門性の一つ」であり、意思決定支援の質は「アセスメント」と「記録」の質が大きく影響することを学びました。

日々の業務に追われる中、自分自身のことを振り返る機会をなかなか持ちにくい私たちですが、今回の学習会は、自分が行っている支援を振り返る機会・点検する機会となりました。また、社会福祉士会に入会している私たちには「倫理綱領」や「行動規範」があり、立ち返る場所があることの幸せを感じると共に、より積極的に活用することの必要性を感じました。

今後も「当事者の想い」に接近するためにはどうすれば良いのか。これからも必要な学習会を企画していきたいと思います。（松下）



災害と社会福祉士 ～災害時の社会福祉士の役割～

西湘支部市民公開講座

12月9日（日）南足柄市女性センターにて、「災害と社会福祉士～災害時の社会福祉士の役割～」と題した市民公開講座を開催しました。西湘支部では年間のテーマを「災害」と定め、HUG（避難所運営ゲーム）の体験など、年間を通して災害について学んでいます。

講座の冒頭では、旅行中に北海道胆振東部地震に遭った、足柄広域福祉センターひかりの里の武田佳江さんが、「知らない土地で被災し恐怖感があった。現地ではブラックアウトや液化化を目の当たりにしても、全体が把握できない。」と、情報の入手が困難だった状況を話しました。

続いて、西湘支部の会員でもあり、神奈川県社会福祉士会前会長、全国里親会副会長、日本体育大学の本多洋実さんが、ご自身の被災地での支援経験について話しました。阪神淡路大震災の被災地では、社会福祉士が行政職員や地元住

民の信頼を得るために苦労されたこと。また東日本大震災や西日本豪雨災害では学生とともに、授業や遊びを通じて現地の子どもたちへ支援した際の様子を語ると、参加者は真剣に耳を傾けました。

最後に、ボーイスカウトの標語「備えよ常に（Be Prepared）」を紹介し、「社会福祉士にとっての『技』は、ネットワークをもっておくこと。普段縁がない所は敷居が高くなってしまいます。この問題だったらこの人聞けばいいと知っておくと、時間の節約にもなる。」と、常に備えておくことの大切さを訴えました。





現場発！ 乳児院において、

社会福祉士資格が求められている理由

乳児院「白百合ベビーホーム」（横浜市泉区）では、社会福祉士の資格を持って活躍する職員が増えています。その狙いや背景について島田恭子理事長はこう話します。

「虐待などにより乳児院に来る子どもへは家族に対する支援が必要な場合があります。その際に家族間の調整や相談が必須になります。保育士の育成過程でそれを学ぶ機会が少ないことが背景にあります」

入職4年目のあるスタッフは、もともと自らのステップアップとして社会福祉士資格を取得しました。「赤ちゃんの抱っここの仕方がわからない親御さんなど子どもをじゅうぶんに育てられる環境のない家庭を丸ごと支援しなければならないことも少なくありません。養育の困難さに共感しつつ、社会福祉士の資格を取ったことにより保護者に対して自信をもって支援できるようになりました」

支援は子どもの発達を考えながら、その子と親の関係をときには親の状況にも気を配りながら（一度は壊れたかもしれない）再び結びつけるという難しい作業が続きます。

「数か月から長い場合で何年もかけて、親と子の関係を再統合しなければいけません。乳児院ならではの支援が求められています」

別のスタッフは、保育士として働きながら、社会福祉士資格を取りました。「ひとりひとり、子どものケースは違います。現場の担当者間でのやりとりでも、社会福祉士として学んだことが、自信になっています」

保育士も社会福祉士のどちらも、子どもの権利を擁護する立場であることは同じです。しかし、相談支援の専門家としての社会福祉士の役割は、子どもだけでなく、親と向き合う場合にこそ、その力が発揮できるのでしょうか。

島田理事長はこう強調します。

「すべての子どもに家庭を、という流れへと舵を切っていくことになる中、母子を丸ごと24時間支援していく必要性はますます高まっていくことでしょう。いわゆる“ゴミ屋敷”から赤ちゃんを救い出すといった場合も考えられるのです。親との関係をどう構築していくかを提示しながら、家族を再統合していき、権利擁護を実現することが大切なのです」

そのほか、保育士と社会福祉士の両方の資格を持って活躍する職員たちに話を聞きましたが、いずれも“子の支援が親の支援に”あるいはその逆もある、相互の関係にあるのだという認識を持っていました。社会福祉士に求められている支援のあり方がさらに多様化していることを改めて実感しました。

保育士と社会福祉士の両資格を持って乳児院で活躍しているスタッフの方々

島田恭子
理事長



社会福祉士の
試験が終わった方

ぜひ!

社会福祉の仕事に
興味がある方

社会福祉士の
有資格者の方

「たまひよくらぶ」 「たまひよ☆オアシス」

にご参加ください!

社会福祉士に
興味がある方

神奈川県社会福祉士会では、実務経験等に応じた仲間との交流の場を2種類設けています。

たまひよくらぶ

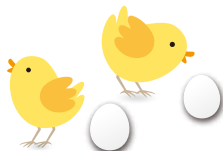
社会福祉士の受験勉強をしている学生の方、資格を取りたての方々を対象とした「たまひよくらぶ」を開催しています。

「たまひよくらぶ」は、社会福祉士を目指す方と社会福祉士になって日の浅い方が、一緒に夢や目標の実現に向けて語り合い、交流する場です。

「社会福祉士を目指されている在学生、卒業生の皆様は、ぜひご参加ください!」

この会では、社会福祉士としてすでに活躍している方々も参加しますので、社会福祉士としての実際の仕事とはどういうものか?、社会福祉士の資格をとったらどんなことができるのか?、社会福祉士になって変わったことはどんなことがあるのか?などを知ることができます。

また、最近合格した方の試験の勉強方法も知ることができます。



たまひよ☆オアシス

- ★社会福祉士の資格は取ったけれど…
- ★社会福祉士会に入ったけれど、活動に参加するきっかけがなくて…
- ★同じ社会福祉士の人と出会いたい

そのような思いや考えを持つ社会福祉士の方の集いの場、それが「たまひよ☆オアシス」です。

県下の各地域を巡回する形式で開催している「たまひよ」に対し、「たまひよ☆オアシス」は社会福祉士に関心のある方が気軽に集まり、思いや考えを語り合う中で仲間づくりや次のステップを見つけていくための“宿り木”となるような空間です。

先輩から学ぶ
相談できる

たまひよくらぶ
学生や社会福祉士歴
3年未満の方々の
相談、交流の場



楽しく
気楽に
交流

フリートーク

たまひよ☆オアシス
お茶しながらフリートーク
仲間づくりや次のステップ
を見つけていくための
“宿り木”となるような空間



今後の予定

普段の研修とは一味違ったふらっと立ち寄れる交流の場ですので、社会福祉士会に入会してみたものの何から始めて良いのか分からないとお悩みの方は次回以降是非とも気軽にご参加ください。

たまひよ@横須賀三浦 (主催:横須賀三浦支部)

日時: 2月8日(金) 19時~21時
 場所: (予定)横須賀市総合福祉会館 汐入駅より徒歩約6分
 対象: ・社会福祉士を目指している方
 ・社会福祉士歴3年未満の方

「たまひよ☆オアシス」報告

10月12日に相模大野の南区地域福祉交流ラウンジで開催された「たまひよ☆オアシス」2時間のオープン時間を設けて参加者は各自都合のつく時間から参加し、退席も自由な空間で年齢、職種、社会福祉士としてのキャリアも様々な12名が参加しました。開始当初は緊張した面持ちも見られましたが、社会福祉士という共通の基盤があるためかすぐに打ち解けることができ、現在の活動や仕事のこと、参加している研修や今後目指していく社会福祉士像について、ボランティアや仕事探しのアドバイスなど多岐に渡る内容に話が弾みました。

当日の風景



<平成30年度 理事会 報告> (偶数月開催以外は臨時理事会となっています)

■第4回理事会

平成30年10月14日(日) 13:30~15:30 大和市桜丘学習センター2階 202講習室

議長：山下会長、理事出席15名 事務局1名 議事録署名人：出席全理事 齊藤監事 江原監事

審議事項

議案1 入退会審査—9月入会5名、退会1名、転出1名、9月末で会員数3,031名、組織率18.48%を確認し承認

議案2 ばあとなあ神奈川成年後見人候補者名簿登録状況及び後見人等候補者推薦法人後見状況—9月1日登録者数565名、10月1日現在で566名、うち家裁名簿登録者数は485名。後見人等候補者9月推薦依頼は4名、推薦済が22名。法人後見受任状況は10件で変更なしとのこと、承認

議案3 各受託事業の次年度継続—次年度も契約継続の依頼があった場合には継続して受託していくことで承認

議案4 2019年度事業計画・予算(案)作成・査定日程—2019年度の事業計画・予算提出は11月30日まで。査定は12月16日、1月12日の2回おこなう予定との計画について承認

議案5 ICTを活用したe-ラーニングシステム費用負担—年間15万円となっており今年度は年度途中からなので半額の75,000円となる。本会での費用負担について検討し承認

議案6 規則改正案—①規則14号 職員退職金規則改正案 ②規則19号 文書取扱規則改正案 ③規則48号 業務車両運転者服務規則改正案 ④規則52号 個人情報保護規則改正案について検討し承認

議案7 認証研修の申請について(成年後見人材育成研修)—権利擁護の人材育成としての研修申請であることを確認し申請承認

協議事項 ①支部役員連絡会—本日の支部役員連絡会の流れ確認、了承 ②お見舞いの件—入院療養中役員へ本会からお見舞いを支出することを協議、了承

報告事項 ①正副会長動向(前回理事会から本日開催までの期間)について—9月9日のかがやき事業打合せ以降、10月13日関東甲信越ブロックばあとなあ連絡会まで正副会長の動向17件に関し山下会長から報告
②会計進捗状況9月分について—会計理事から半期分が過ぎ執行状況をよく確認頂きたいとの進捗説明
③各事業部・委員会活動報告(8月・9月)—各事業部からの2ヶ月間の活動報告内容を確認
④各受託事業進捗状況報告—各受託事業担当からの報告を確認 ⑤各支部活動報告(8月・9月)—各支部からの2ヶ月活動内容を確認 ⑥日本社会福祉士会役員の推薦—本会から山崎智美氏を推薦したことについて山下会長から報告
⑦各推薦・後援状況—日本社会福祉士会フォーカス・グループインタビュー調査対象者に小島副会長を推薦、他4件の推薦後援事項を確認 ⑧9月8日開催理事会議事録—理事会記録内容を確認 ⑨代議員選挙—告示のHP掲載を周知確認

■臨時理事会

平成30年11月13日(火) 19:00~20:15 神奈川県社会福祉会館2階 第1会議室

議長：山下会長、理事出席14名 事務局1名 議事録署名人：出席全理事 江原監事

審議事項

議案1 入退会審査—10月入会3名、退会1、転出0、転入0名、10月末で会員数3,033名、組織率18.49%を確認し承認

議案2 ばあとなあ神奈川成年後見人候補者名簿登録状況及び後見人等候補者推薦の状況—11月1日の登録者数は565名、うち家庭裁判所提出名簿の登録者数は485名を確認、後見人等候補者推薦は10月推薦依頼38件、推薦済が22件、法人後見受任状況は10件で変更無し、以上を確認し承認

議案3 規則改正案—①第43号 アドバイザリースタッフ派遣事業運営委員会設置運営規則改廃 ②第47号 正副会長会議改正案を検討し承認

議案4 更生支援福祉ネットワーク構築事業委託契約締結—今年度県からの委託内容を確認、司法福祉ネットワーク委員会が担当して事業実施をすることで承認

議案5 成年後見相談員追加登録—再登録の会員の相談員委嘱について承認

協議事項 ①平成31年2月・3月の理事会開催の日程—2月20日、3月17日に理事会開催で了承 ②支部の活動に関する支出—相模原支部の行政関係との連絡会負担金を本会で支出・湘南西支部研修費用の負担内容を検討、研修費の部分を支部で負担することで了承

報告事項 ①正副会長動向(前回理事会から本日開催までの期間)—10月16日の県委託生活困窮者支援研修ほかを確認
②会計進捗状況10月分—会計理事による進捗説明 ③各推薦・後援状況—座間市の高齢者虐待防止講演会に会員を推薦したほか4件の推薦・後援状況を確認 ④日本社会福祉士会理事立候補者の確定—山下会長から説明があり内容を確認

⑤10月14日開催理事会議事録—内容を確認

月	日	開始時間	終了時間	研修名	概要	場所	主催	対象	費用
1	19	15:00	17:00	川崎支部サロン× たまひよ☆オアシス	たまひよオアシスと 合同開催	ここでカフェ	川崎支部	支部会員 (県士会 HPにて 申込)	ワン ドリンク 制
1	26	13:30	16:30	横浜市社会福祉士会 連続講座 中級編 ～疎むような現実 にソーシャルワーカーは 何が出来るのか～	ゲストスピーカーの話を聞き、 合意形成や発信の手法を学ぶ コーディネーター： 西川ハンナ氏（創価大学）	港南区福祉 保健活動拠点	横浜支部	今回の テーマに 興味のある方	1000円
1	30	19:00	20:30	児童福祉の現状 ～里親活動を通して～	障害の子どもを受託した 里親のお話や貧困の連鎖 などのお話を頂きます。	てくのかわさき	川崎支部	会員又は、 興味のある 方（県士会 HPにて 申込）	無料
2	2	14:00	16:00	「知っているようで 知らない年金の 仕組み」	講師：横田邦夫氏 (年金アドバイザー) 年金の仕組みについて今一度 学び、成年後見人等として支 援の実際に役立てて頂くこと はもちろんのこと、私たち自身 の年金について考える機会に できたらと思います。	相模原市民会館 第2 中会議室 (相模原市中央区 3-13-15)	相模原 支部	支部会員	無料
2	16	13:30	16:30	横浜市社会福祉士会 連続講座 中級編 ～疎むような現実 にソーシャルワーカーは 何が出来るのか～	ゲストスピーカーの話を聞き、 合意形成や発信の手法を学ぶ コーディネーター： 西川ハンナ氏（創価大学）	港南区福祉 保健活動拠点	横浜支部	今回の テーマに 興味のある方	1000円
3	9	14:00	16:00	社会福祉法人における 社会貢献と生活困 窮者支援～ かながわライフサポ ート事業を通じて考える 支援のあり方～	講師：浜野今日子氏 (相模福祉村・かながわライ フサポート事業コミュニティ ソーシャルワーカー) 事業の概要や実践のご報告 を通じて社会の多様性の中 でおきている「狭間」や「孤立」 について考えを深め、併せて 地域における社会福祉法人 のあり方について学ぶ機会と します。	相模原市民会館 講習室 (相模原市中央区 3-13-15)	相模原 支部	支部会員 ・一般	無料

表紙写真大募集!! あなたの写真で「かながわの風」の表紙を飾りませんか?

広報事業部では「かながわの風」の表紙を飾る写真を募集しています。

テーマ： 神奈川の風景

カメラ： デジタルカメラで、一眼レフやコンパクトカメラ、スマートフォンなど機種は問いません。

画素数： 3024×4032ピクセル以上

送信先： koho@kacsw.or.jp

《ご注意》

- 写真のファイルサイズが大きい場合は、クラウドストレージなどをご利用ください。送信方法が不明な場合は、左記メールアドレスまでご相談ください。
- 人物を被写体にしないでください。人物が個人を特定できるサイズで写っている場合は、同意を得た場合でも採用しない場合があります。
- 採用する場合は、掲載号発行前にメールにてご連絡を差し上げます。不採用の場合はご連絡を差し上げませんので、ご容赦ください。



新 広報 委員紹介

山口 紘平

広報委員に加わりました、山口紘平と申します。資格を取得してまだ1年足らずですが、若さを生かし、若い人たちにもっと社会福祉士の活動について興味を持っていただけるよう、誠心誠意活動に取り組んでいきます。

編集後記

言の葉～谷川俊太郎
「庭を見つめる」より～

遅ればせながら、「あけましておめでとうございます」本年も、広報活動へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。
広報委員の任に就かせて頂いてから十数年経ちますがこの間、常に言葉の重み、ありようについて思いを巡らせながら取り組んで参りました。本年も言葉の持つ「力」を胸に、与えられた任務を遂行（広報活動的に言えば「推敲」でしようか…）して参りたいと思います。
広報活動の中で出会った、忘れられない「詩」があります。80歳を超えてなお、精力的に詩を執筆し続ける谷川俊太郎氏の「庭を見つめる」という詩の一節です。
言葉からこぼれ落ちたもの、言葉からあふれ出たもの、言葉をかたく拒んだもの、言葉が触れることも出来なかったもの、そして言葉が殺したものと続きますが、谷川氏の深い想いには到底及びませんが、正確にはおこがましいというほうが正しいのかもしれませんが、小生も同じような感覚を抱いています。広報に携わる者として忘れてはならない何かがそこにはあります…。
5月には元号も変わり、新しい時代の足音がすぐそこまで来ているようなそんな感覚を覚えています。広報委員会としては紙面とウェブを連動させながら、情報の鮮度や密度をより高くし、タイムリーな情報を皆様へお届けできるよう精進して参ります。
様々な期待や希望を乗せて始まった新たな年が、みなさまに取りまして、素晴らしい時間に彩られることをお祈りして、今年最初の号を締めくくりたいと思います。
(広報委員長：日向 明)